

せきまち瓦版 7 月号

令和7年7月10日発行

(7月の予定)

6日(日) 買い物バ`ツ
8日(火) 美容
15日(火) 不在者投票
28日(月) 理容



(8月の予定)

8日(火) 美容
17日(日) 音楽会
28日(月) 理容

～関町特養 ショートステイ事業休止について～



先月お手紙でもお知らせさせていただきましたが、令和8年3月31日よりショートステイ事業をしばらく休止いたします。令和8年4月より施設建物は改築工事に入ります。工事完了は令和10年～11年頃の予定です。改築後ショートステイ事業やデイサービス事業も再開予定です。4月以降のショートステイについてご心配がございましたら、ケアマネジャーや施設相談員にご相談ください。3月31日まで引き続きショートステイ事業のご利用をお待ちしております。

～資格確認証について～(特養)

75歳以上の方には練馬区より8月からの資格確認証が送られます。今後特養での医療では資格確認証を使用します。ご自宅に届いた方は速やかに施設にご持参又は郵送ください。お手数おかけいたします。

～音楽会を開催します！～

令和7年8月17日（日）に三味線のボランティアさんが演奏に来て下さいます。14時から1階デイルームで音楽鑑賞の予定です。

ご家族も一緒に聞いていただけます。是非ご来所ください。

（＊ご家族が来所される方で一緒に聞かれる方は一緒に1階に降りてくださると助かります。お席の関係もあるので30分程前にご来所をお願いいたします。）



～介護保険負担限度額認定証の持参のお願い～

令和7年8月1日～新しい介護保険負担限度額認定証、及び生計困難者等に対する負担軽減確認証を更新されご自宅に届いた方は、施設にご持参をお願いします。施設に届いている方には次回預かり証をお送り致します。（今回から負担減の対象外になられた方はお知らせください。）

＊ショートステイの方で介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

利用時に新しいもののコピーをご持参ください。お手数おかけします。

練馬区から届く書類について、こちらで開封し確認させていただくことがあります。
ご了承ください。



関町特別養護老人ホーム
TEL03-3928-8115
担当：生活相談員谷田部